

規制改革・民間開放推進会議
官業民営化等WG
2次ヒアリング

< 日本人船員の育成 >

資 料

平成16年10月20日
国土交通省

問1 実技訓練については、民間に任せの方がビジネスの実態に合うのではないか。民間に任せられない理由があれば説明願いたい。

1. 航海訓練所における航海実習の内容については、常に海運業界のニーズを測りつつ、以下のような対応をしているところである。

(1)内航船員養成の即戦力化

内航船舶の主力航路となる瀬戸内海航海の充実による狭水道運航能力の向上
高度な技術が要求される港への出入について、その回数の増加することによる出入港操船能力の向上

船舶の保守に関し必要不可欠な機器類の開放訓練の充実による整備技術の向上

(2)外航海運における混乗化の進展を踏まえた外国人船員の指導・監督に必要不可欠な基礎技能の習得

船体及び機関保守整備技術

係留ウィンチ等甲板機械取扱技術

ポンプ、バルブ類等機器のオーバーホール技術

さらに、本年6月に竣工した銀河丸には、今後一般商船に導入されることが予想される統合化船橋システム（IBS；船舶運航に必要な情報管理及び船舶の制御を総合的に行うシステム）、船舶からのNOx排出の抑制等に対応した機関等が導入されており、そうした機器に対応した訓練の導入を検討していくこととしている。

2. 以上のように常に業界のニーズに対応して実習内容の見直しを図っているところであるが、見張り、避航操船等、基礎的な訓練についても、十分に体得させる必要があることから、基礎的訓練と実務上新たに要求される訓練との調和を図りながら、実習内容の見直しに努めてゆくこととしている。

3. なお、一般商船においてOJTを実施する方が効率的ではないかという意見もあるが、例えば船を停めた状態で実施する救命艇訓練、機関関係のオーバーホール訓練、電路遮断対応訓練等については、相応の訓練設備及び指導教官を配置した専用の練習船の基本的訓練が不可欠なものと考えている。

問2 フィリピンは船員の育成に取り組んでいるとのことであるが、当該国の知見やノウハウを日本の民間教育の場で活用する方策は考えられないか。

- 1 . 一般的に、フィリピンを含めSTCW条約の締約国であれば、STCW条約に基づく資格証明取得のための船員教育という点では、どの国であっても大きな差異はないと考えられる。
- 2 . 一方、我が国の資格制度については、我が国の気象・海象、海上交通の状況及び船社等のニーズ等を考慮しながら構築してきたものであるため、我が国の船員教育においても、我が国の資格を取得するために、STCW条約に基づく教育内容にとどまらず、我が国の国内法令等に係る教育や我が国の輻輳海域での実習等我が国の実態を踏まえた教育を行っているところである。
- 3 . したがって、日本船舶に乗り組む日本人船員の養成については、引き続き我が国の船員教育機関が中心的な役割を果たし、これまで我が国の船員教育機関において蓄積されている知見やノウハウを活用していくことが適切であると考えるが、今後も諸外国における船員養成の事情等については情報収集を行い、こうした情報等を踏まえながら、我が国の船員教育について改善されるものは改善する方向で検討して参りたいと考えている。

問3 日本人船員の育成に関する実施主体は現在3つの独立行政法人となっているが、それらを一元化して民間に転換してはどうか。貴省の見解を伺いたい。

1. 船員関係教育機関については、海員学校は高等学校に相当し初歩の海技技術を教授する機関、航海訓練所は旧商船大学等からの委託を受けて実地で海技技術を教授する機関、海技大学校は既に海上経験のある船員に対しより高度な海技技術を教授する再教育機関として、それぞれの立場から船員の育成を実施している。
2. 一般に複数の機関を統合した場合には、一般管理費等の削減が可能となるとともに、組織が大きくなることによって、重点部門に人的、物的資源を有効に投入することが可能となること等が期待できる。
3. しかしながら、これら船員教育3機関は、船員養成にとってそれぞれ欠くことのできない部分を分担しており、仮にこれらを統合したとしてもそれぞれの機関が現在果たしている機能を縮小することは困難であるため、人的・物的資源の有効投入に関する効果を期待することは困難である。
4. また、これら船員教育3機関については、船員の育成を同じく目的としてはいるが、その職員に求められる資質・技能等は、それぞれに異なっている。例えば、海員学校は中卒者等を対象としており、船員としての教育と併せて、人格形成、生活指導等も大きな要素となっている。一方、航海訓練所は、船内において船長をはじめとする教官が、実際の船内作業を通じて実践的な訓練を実施しており、その職員には船内実務への習熟が不可欠である。また、海技大学校の職員は、高度の海技技術に習熟している必要がある。したがって、各機関の職員に関する人的資源の互換性を期待することは困難である。
5. 航海訓練所は、海員学校や海技大学校のみではなく、旧商船大学や商船高専からも委託を受けて航海訓練を行っている。仮に海員学校等と統合した場合には、旧商船大学等に、訓練計画の策定等において公平な扱いを受けていないのではないかという不満を生じさせ易くなるおそれがあり、航海訓練所の業務運営に悪影響を与える可能性がある。
6. 前述のとおり、船員教育3機関については、異なる事務を実施しているため統合するよりもそれぞれの機関が独立してマネジメントを行っていくことにより一層効果的な業務運営を行うことができると考える。